

個⑥111 特別還付金請求書付表

(新 設)

		一連番号

平成\_\_年分の特別還付金請求書付表  
(兼相続人の代表者指定届出書)

1 死亡した者の住所・氏名等					
住所		フリガナ 氏名		死亡年 月 日	平成 年 月 日
2 死亡した者の特別還付金の額		円			
3 相続人等の代表者の指定		代表者の氏名			
4 相続人等に関する事項					
(1) 住 所					
(2) 氏 名	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
整 理 欄 (記入しないでください。)					
(3) 電話番号	- -	- -	- -	- -	- -
(4) 相 続 分	法定・指定	法定・指定	法定・指定	法定・指定	法定・指定
5 各人の特別還付金の額	円	円	円	円	円
6 特別還付金の受取場所					
銀行等の預金口座に振込みを希望する場合	銀行名等	銀 行 金庫・組合 農協・漁協	銀 行 金庫・組合 農協・漁協	銀 行 金庫・組合 農協・漁協	銀 行 金庫・組合 農協・漁協
	支店名等	本店・支店 出張所 本所・支所	本店・支店 出張所 本所・支所	本店・支店 出張所 本所・支所	本店・支店 出張所 本所・支所
	預金の種類	預金	預金	預金	預金
	口座番号				
ゆうちょ銀行の口座に振込みを希望する場合	貯金口座の記号番号	-	-	-	-
郵便局等の窓口受取りを希望する場合	郵便局名等				

(注) 「4 相続人等に関する事項」以下は、相続を放棄した人は記入の必要はありません。

改 正 後	改 正 前
<p>個⑥111 特別還付金請求書付表（裏面）</p> <p style="text-align: center;"><b>特別還付金請求書付表等の書き方</b></p> <p style="text-align: center;">【死亡した人の特別還付金請求書の書き方】</p> <p>1 「平成 年分の特別還付金請求書」の標題の上部余白に「相続人の請求」と書いてください。</p> <p>2 「住所」と「氏名」欄は、死亡した人の住所、氏名を書いてください。この場合、住所及び氏名の各頭部に「(被相続人)」と書いてください。</p> <p>なお、相続人や包括受遺者が1人のためこの特別還付金請求書付表の提出を省略する場合には、これら欄は次により2段書きしてください。</p> <p>(1) 各欄の上段に死亡した人について書き、その氏名上部に死亡年月日を書いてください。</p> <p>(2) 各欄の下段に相続人や包括受遺者について書き、その住所及び氏名の各頭部に「(相続人)」と書いてください。</p> <p style="text-align: center;">【特別還付金請求書付表の書き方】</p> <p>1 「平成 年分の特別還付金請求書付表」欄 特別還付金請求書(以下「請求書」といいます。)の年分と同じ年分を書いてください。</p> <p>2 「1 死亡した者の住所・氏名等」欄 請求書の「住所」欄に書いた対象年金受給者又は特定相続人の住所地を書いてください。</p> <p>3 「2 死亡した者の特別還付金の額」欄 請求書の「特別還付金の額」欄の金額を転記してください。</p> <p>4 「3 相続人等の代表者の指定」欄 相続人や包括受遺者が2人以上いる場合には、その相続人や包括受遺者のうちから死亡した人の特別還付金に関する書類を代表して受領する人を指定することができますので、なるべく代表して受領する人を指定してください。</p> <p>5 「4 相続人等に関する事項」欄 すべての相続人や包括受遺者(相続を放棄した人を除きます。)について書いてください。</p> <p>(1) 「住所」欄 相続人や包括受遺者がこの請求書付表を提出するときの住所地を書いてください。</p> <p>(2) 「氏名」欄 この請求書付表で請求する相続人や包括受遺者は、署名、押印してください。</p> <p>なお、一緒に請求できない相続人や包括受遺者についてはその人の住所の頭部に「請求せず」と表示するとともに、氏名を○で囲んでください。その人は別に請求書と請求書付表を提出することになりますから、その人に請求内容を連絡してください。</p> <p>(3) 「相続分」欄 法定相続分(民法第900条、第901条)により財産を取得している人は「法定」の文字を、遺言による指定相続分(民法第902条)により財産を取得している人は「指定」の文字を、それぞれ○で囲んだ上、その割合を書いてください。</p> <p>なお、子や直系尊属、兄弟姉妹が2人以上いる場合や相続人のほかに包括受遺者がいる場合などには、各人の相続分の割合の合計が1となるように調整した上、その調整後の各人の割合を書いてください。</p> <p>6 「5 各人の特別還付金の額」欄 死亡した人の対象保険年金に係る特別還付金の額が相続人や包括受遺者の協議により分割されているときはその分割により請求できる特別還付金の額を書き、そうでないときはそれぞれ各人が相続や包括遺贈により取得する財産の相続分(民法第900条から第903条)に応じて求めた金額(1円未満の端数切捨て)を書いてください。</p> <p>なお、相続人や包括受遺者が受領すべき特別還付金の受領を別のの人に委任する場合には、この請求書付表とは別に、特別還付金の受領に関する委任状の提出が必要となります。詳しくは、税務署におたずねください。</p> <p>7 「6 特別還付金の受取場所」欄 特別還付金の受取りに当たって、①銀行等の預金口座への振込みを希望される場合は、銀行などの名称、預金の種類及び口座番号を、②ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望される場合は、貯金総合通帳の記号番号を、該当する項目に記入してください。</p> <p>なお、特別還付金の受取りには、預貯金口座(ご本人名義に限ります。)への振込みをご利用ください。</p> <p>(注) ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取りを希望される場合には、受取りを希望する郵便局名等を記入してください。</p> <p>○ この請求書付表は、死亡した人の特別還付金について相続人や包括受遺者(死亡した人から包括遺贈を受けている人を含みます。)が特別還付金の請求をするときに使用するものです。</p> <p>○ この請求書付表を書く前に、請求書で死亡した人の特別還付金の額を計算してください。</p> <p>○ 相続人や包括受遺者が2人以上いる場合の特別還付金の請求は、各相続人や包括受遺者を通じて一の請求書により請求することができますので、なるべく一の請求書により請求してください。この場合、使用する請求書と請求書付表は、それぞれ相続人や包括受遺者を通じて1枚で足りる。</p> <p>相続人や包括受遺者が1人の場合には、請求書付表の提出を省略しても差し支えありません。</p>	<p>(新 設)</p>